

# 組合だより

## 第4号

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本組合事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在組合では西工区の工事について、来年度末の完成を目指し、造成工事を主に鋭意進めているところです。工事は周辺住民の方々にご不便をおかけしないよう、十分配慮して進めておりますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

東工区の事業については、換地処分、区画整理登記等の事業収束に向けた作業を進めており、来年春頃の換地処分公告を目標としております。換地処分公告がなされますと、従前の土地（区画整理整理前の土地）から換地（本事業で作り出した新たな土地）に権利が移行し、東工区にお住いの方々の住所も新しい住所に変わることとなります。

さて、この度、本組合のホームページを開設いたしました。事業概要、事業の進捗状況、組合だよりバックナンバー、航空写真等を閲覧できるようになっています。また、組合宛に提出する申請書や届出書の様式等もダウンロードできるようになっています。今後は組合から皆様への情報発信源として利用してまいりますので、ご活用いただきますようご案内いたします。

今後は、本事業の1日でも早い完成に向け役員一同努力してまいりますので、皆様におかれましても、より一層ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

多度町小山土地区画整理組合  
理事長 加藤 正人



### 1. 令和4年度第1回総代会の結果について

令和4年8月7日に令和4年度第1回総代会を開催し、次の3議案について慎重審議した結果、すべて可決決定いただきました。

【第1号議案】 令和3年度事業報告書、収入支出決算書及び財産目録の承認について  
(令和3年度決算の概要)

収入の部			支出の部		
項 目	金 額 (円)		項 目	金 額 (円)	
1	助 成 金	0	1	工 事 費	545,148,976
2	保留地処分金	1,056,891,900	2	負 担 金	11,250,000
3	雑 収 入	149,315	3	補 償 費	17,809,600
4	借 入 金	0	4	法2条2項事項	0
5	繰 越 金	68,351,831	5	調査設計費	417,229,000
			6	借入金利子	0
			7	会 議 費	67,569
			8	事務所費	44,359,263
			9	諸支出金	0
			10	予 備 費	59,710,00
			11	償 還 金	0
	収 入 計	1,125,393,046		支 出 計	1,035,864,408

※ 収入計と支出計の差額「89,528,638円」が令和4年度への繰越金になります。

【第2号議案】 指数1個当り単価の決定について

指数1個当り単価=5円/個

【第3号議案】 所有権と所有権以外の権利の割合について

(権利の割合)

用 途 地 域	所 有 権	所有権以外
第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	6	4
上 記 以 外	5	5

※ 第2号議案と第3号議案は、換地計画を進める上で重要な案件となり、評価員の意見を聞いて、総代会で決定していただきました。

## 2. 事業の進捗状況及び今後の予定

### ①西工区の工事について

現在、西工区では造成工事を中心に進めております。

また桑名市消防署多度分署北側の4号調整池築造工事も順調に進んでおり、今年度末には概ね工事が完了する予定です。

来年度からは、道路築造工事、排水管布設工事、上下水道布設工事、3号調整池築造工事等に着手してまいります。



(令和4年11月末撮影)

### ②東工区の事業について

現在、東工区は、事業完了に向けた作業として、整理前後の皆様の土地や公共用地（道路、公園、緑地等）の明細等をまとめた換地計画書を作成し、その内容を県にチェックしていただいております。

県による換地計画書のチェックが終了し、内容に問題が無ければ、換地計画の公告、縦覧を経て、今年の秋頃に換地計画の認可がいただける予定です。

認可後、組合から皆様に換地計画の内容をお知らせする「換地処分通知書」を発送します。皆様が換地処分通知書を受領されたことを確認した後、令和6年春頃に換地処分公告が行われる予定です。

### ③事業計画の変更について

現在、第7回事業計画変更について、県と事前協議を行っております。事前協議の回答後、総代会を経て、事業計画変更の本申請を行い、今年の春頃に変更認可がいただける予定です。

(主な事業計画変更の内容)

- (1) 整理前後の地積の変更・・・整理前の土地の地積を法務局の登記地積（公簿上の地積）に整合させる変更を行います。また整理後の土地の地積を出来形確認測量等（実測）の結果に変更します。
- (2) 保留地の予定地積の変更・・・出来形確認測量等の結果に基づき保留地の予定地積を変更します。
- (3) 資金計画の変更・・・過年度実績、今後の収支予定に合わせて資金計画を変更します。

## 3. 組合ホームページの開設について

今秋、組合ホームページを開設いたしました。以下のURLからご覧ください。また、検索エンジンにて「多度町小山土地区画整理組合」で検索できます。

**組合ホームページ URL** <https://www.tadocho-oyama.com/>

組合ホームページには事業区域の位置、今までの事業の経緯、現在の状況、組合だより等の情報を掲載しております。また組合に提出していただく「所有権移転届」「資料交付申請書」や本事業地内に建築物等を建てる際に必要となる「施行地区内建築行為等許可申請書（76条申請）」の様式がダウンロードできるようになっています。

今後は事業に対する情報を逐次更新していきますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

## 4. 留意事項

土地区画整理事業を円滑に進めるために、以下の事項にご協力ください。

### ○ 土地の権利の異動の届出について

本組合定款の規定により、宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署して組合にその旨を届け出てください。

届け出いただけない場合、組合から発送する重要書類がお手元に届かないことがありますので、必ず届け出をしてください。

**【連絡先】** 多度町小山土地区画整理組合  
桑名市多度町多度580-1（103街区1画地）  
電話（0594）49-2059

開所時間：平日 午前9時～午後3時（正午から午後1時を除く）  
※ 土曜日・日曜日及び祝日は休みとなります

